

2月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

83,221円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷)	18,060円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	19,187円
通信費(携帯電話代、折込代)	43,024円
支出計 13/2/1~13/3/3	83,221円
寄付	
Yさん	5,000円

市政を考える 月刊武松

発行日
13/3/4

第132号

16500部発行

たけまつ ただし

頒布責任者：武松 忠(市議会議員)
武松政策研究会

小田原市斎場について

広域斎場整備から、市単独事業へ！

■斎場整備のこれまでの経緯

2006年12月

老朽化、今後の火葬件数の増加、周辺市市民に広く利用されていることから、県西地域の広域施設として建て替える方向で検討を開始。2市5町（小田原、南足柄、大井、松田、山北、開成、箱根）により県西地域広域斎場建設協議会を設立し、市斎場と隣接する南足柄市三竹の小田原市久野にまたがる計約4万7000㎡を予定地に策定。

2009年1月

新斎場の基本コンセプト・施設概要まとめる。

炉数：火葬炉 10炉

諸室：告別室、収骨室、待合室ほか
(式場、動物炉は非設置の予定)

駐車場 乗用車110台程度、バス20台程度
スケジュール(当時)

2010年度 募集要項等の公表・募集・事業者選定

2011年度 設計・施工着手

2013年度 供用開始

2010年12月

三竹の地権者の了承を得られず、協議会が用地取得を正式に断念。発表は、2011年6月。

その後、施設概要の見直しと、現小田原市斎場の敷地を候補地として地元自治会と協議を重ねてきたが、「広域斎場としては受け入れられない」と合意を得られず。

■広域斎場整備から市単独事業へ

2013年2月

小田原市が事業主体となり、市斎場として整備することを決定。2市5町の連携は継続し、従来通り近隣市町の住民の利用も受け入れる。

現地再建のため、現市斎場を稼働させながら、建設工事を行い、2018年4月の供用開始を目指す。

来年度以降の事業は、事前調査等委託業務、事業手法アドバイザー委託業務、実施設計そして建設工事となる。

■現在の市斎場の状況

整備年月：1971年12月

敷地面積：9,135㎡

本館：鉄筋コンクリート造平屋建

(火葬炉6基、炉前室、収骨室2室、遺体冷凍安置室)

待合棟：鉄筋コンクリート造2階建

(待合室8室、売店、事務室)

駐車場：バス3台、マイクロバス2台、

普通乗用車24台、軽自動車3台

表1 斎場使用料金(円)

区分		大人	小人	臓器等
市内 居住者	火葬室	0	0	0
	遺体安置室	8,000	8,000	8,000
市外 居住者	火葬室	38,000	19,000	6,000
	遺体安置室	8,000	8,000	8,000
南足柄市 居住者	火葬室	27,000	14,000	5,000
	遺体安置室	8,000	8,000	8,000

表2 斎場利用状況(2011年度)

区分	大人	小人	臓器等	遺体安置室	合計
市内	1,892	39	13	0	1,944
市外	1,456	25	7	2	1,490
合計	3,348	64	20	2	3,434

■斎場費内訳(2011年度決算額)

斎場費 総額 9836万円

骨受板等消耗品 269万円、燃料費 2426万円

光熱水費 432万円、火葬委託料 2468万円

施設管理等委託料 1289万円

火葬炉修繕等工事請負費 1187万円

維持修繕料等 235万円

広域斎場整備事業1531万円

1件当たりの経費 9836万円/3412=2.9万円

予算特別委員会の改革

小田原市議会では、これまで各会派から選出された委員による予算特別委員会を設置し、予算審査をしてきました。その主な内容を表にまとめました。

表3 予算特別委員会の比較

	これまで	今3月定例会
委員数	各会派選出 (13名)	全員 (議長を除く)
審査単位	全議案 各委員	3分科会に分け、所管毎 総務・厚生文教・建設経済
審査方法	質疑6日	分科会質疑各2日 計6日
総括質疑	あり	あり

一番大きな変更は、これまで過半数以下の13名の委員数が、26名になることです。そして、予算概要説明と総括質疑には、全議員が出席します。また、9月の決算特別委員会で審査した同じ所管を、同じ委員が審査するため、決算審査の結果を反映することができます。さらに、分科会の開催を重ならないようにしており、所属分科会以外の分科会も傍聴できるようにしています。

予算特別委員会と本会議の予定

3/6 委員会設置と予算概要説明（本会議場）
3/7・11 総務分科会（全員協議会室）
3/12・13 厚生文教分科会（全員協議会室）
3/14・15 建設経済分科会（全員協議会室）
3/22 総括質疑（本会議場）

The Voice 地下街に関するツイッター等から

市が商業施設をやるなら民間企業と同条件で

行政が事業運営主体（ビジネス）となるなら、そこは、民間企業と同条件で事業運営をしないといけない。

市場原理を市が歪めてしまう

市が事業主体のお土産物屋があって、その近くに民間のお土産物屋がある。市主体のお土産物屋は、新しい公共といい予算支援を受けてのビジネス。民間のお土産物屋は、すべて自己資金のビジネス。・・・これでは、ビジネスの機会（市場原理）を市が歪めてしまう。

市はビジネスの分野に手を出してはいけない

市がビジネスの分野に進出するなら、やはり責任を明確化することが前提だと思う。うまくいったら市長が選挙に強くなり、失敗したら税金で補填される。そういう条件のままビジネスの分野に進出したら、歯止めがきかなくなってしまう。市は、ビジネスの分野に手を出してはいけない。

地下街賛成議員に働きかけを

市の予算は、市民が何を言おうと、議員の賛成多数で決まる。阻止したければ、賛成の議員に掛け合い、賛成の考え方を反対の考え方に変えてもらう行動が必要で、逆に、それ意外の方法はない。市民説明会で意見を述べたとしても、阻止には全く関係ない。

地下街は、どの議員が賛成なのが見えない

地下街のような重要案件で、採決の前に各議員の賛否の意向を知ることができないのは、各議員が意向を明確にしてくれないのか、情報公開能力がないからなのか。市民が公開質問状というのも簡単ではない。後援会に入っている人の情報を集めて、HPなどで一覧にして公開して欲しい。

月例勉強会のお知らせ

3月の勉強会 どなたでも参加できます。

日時：3/23(土)18時～20時

場所：市民会館6階 第1多目的室

テーマ：「平成25年度予算について」

参加費：100円 終了後、実費で懇親会を行います。



HPIは、**YAHOO!**で「たけまつただし」 月刊武松バックナンバー全て掲載しています。

寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ
さがみ信用金庫 大井町支店出張所 普通口座 0051228 武松政策研究会 武松忠 まで
月刊武松は**本人が配布**しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただくと幸いです。また、**eメールでも送付していますので連絡下さい。**